

平成24年3月7日提出

提出者 松山市議会議員 清水 宣 郎  
池 本 俊 英  
八 木 健 治  
川 本 光 明  
土井田 学  
上 杉 昌 弘  
猪 野 由紀久

### 国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議について

国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議を次のとおり提出する。

#### 記

#### 国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議

我が国の日の丸と君が代は、日本の象徴である国旗及び国歌として古くから国民に親しまれ、世界各国からも広く認められ定着している。

また、平成11年には国旗及び国歌に関する法律が公布、施行され、成文法によりその根拠が明確に定められたところである。

このような中、昨年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が1万9千人を超え、何物にも代えがたい国民の生命や財産が一瞬に失われるという、まさに過去に例を見ない国難と言っても過言ではないものである。

しかしながら、この未曾有の大災害にもかかわらず、被災者の方々が他者を思いやり、いたわり合い、助け合う姿は、日本人に古くから引き継がれてきた他人を思いやる心であり、全世界から称賛の声が寄せられ、涙がこみ上げる思いである。

このように、日本人の心が一つとなり、国を再認識し強い愛着をいだき、自国の国旗、国歌を敬愛し、誇りに思うことは、国の伝統や文化を尊重し、郷土を愛する意識の高揚に資するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことにもつながるものである。

よって、国民の祝日に国旗掲揚し、公の式典での国歌斉唱は、まさにその第一歩となるものであり、松山市議会は、国民の国を愛する意識の涵養に資するよう、市、教育委員会、

その他の機関において国旗掲揚、国歌斉唱が行われるよう求める。

以上、決議する。